

労働者派遣事業に関わる情報提供

□ 対象期間 毎年 11月1日 ~ 翌年10月31日

□ マージン率 29.6%

マージン率=(派遣料金の平均額 - 派遣賃金の平均額)÷派遣料金の平均額

□ 労使協定締結の有無 有

□ 労使協定の有効期間終期 令和4年3月31日

※ 対象となる派遣労働者の範囲：娯楽接客員・事務的職業・運搬・清掃等の職業

□ マージン率に含まれる費用についての明示

- ・ 社会保険料 ・ 有給休暇費用 ・ 退職金費用 ・ 労災保険費用 ・ 教育訓練費用 ・ 福利厚生費
 - ・ 事業運営費用 ・ 営業利益 等
-

□ 教育訓練に関する事項

- ・ 雇い入れ時教育訓練 新規採用研修・安全衛生教育・コンプライアンス研修
 - ・ 年次教育訓練 接客研修・PCスキル研修
 - ・ 段階層訓練 リーダー研修・社員研修
-

□ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

転職・キャリアアップ等、キャリアについて相談(無料)出来ます。お気軽にご連絡下さい。

相談窓口：072（222）5881

情報提供に関するお問い合わせは「072（222）5881」へご連絡下さい。
